

『神奈川県立博物館研究報告—人文科学—』第五十一号 拠刷（二〇一五年一月）

【論文】

『松平造酒助江戸在勤日記』に見る江戸市中取締

根

本

佐

智

子

〔論文〕

『松平造酒助江戸在勤日記』に見る

江戸市中取締

根本
佐智子

【キーワード】

松平造酒助
庄内藩
江戸市中取締
元治元年（慶応元年）

【四】

本稿は、幕末の庄内藩の江戸市中取締について、神奈川県立歴史博物館所蔵『松平造酒助江戸在勤日記』、鶴岡市郷土資料館所蔵「松平武右衛門文書 造酒助書簡」を素材に検討したものである。

慶應元年五月、江戸市中取締が第二次長州征伐を契機に庄内藩一手持となつたことに伴い、庄内藩御家中組による市中取締の体制が変化したことを明らかにした。庄内藩一手持となるにあたり、幕府から体制強化を求められ、松平造酒助が榎原十兵衛とともに新たな体制を築いた。それまで江戸市中取締のローテーションは「非常詰・宅非常持・忍御供・廻り・大非番」の四日一単位の体制であったが、一日に十三組による廻りが可能となるよう、廻りを一日増やした五日一単位の体制とした。廻りの時間も夜中、身分を隠した忍び廻りとするなど、庄内藩江戸市中取締体制の変革が行われた。

さらに、「松平造酒助江戸在勤日記」・「松平武右衛門文書」に記載される江戸市中取締の事件を取上げ、町奉行所との関係の変化を示した。元治元年当時、町奉行所の指図で不逞浪士の捕縛を行い、捕縛した犯人は町奉行所へ届けるなど、町奉行所との連携が図られていた。しかし、江戸市中が静謐となり不逞浪士の捕縛が無くなると、町奉行所へは届けず、庄内藩独自の判断で内済するようになり江戸町奉行所との関係は大きく変化した。

はじめに

松平造酒助久茂（以下造酒助と略す）は庄内藩の組頭であり、家禄一四〇〇石の上級武士である。造酒助は、庄内藩の江戸市中取締を主導する組頭として、元治元年（一八六四）八月より翌慶応元年八月まで約十三ヶ月間にわたり江



図1 「日記」「二一冊表紙」

起床から就寝までの出来事を詳細に記した『日記』と、国元の家族からの問い合わせに答え造酒助の考えが記される「造酒助書簡」であるが、全く同時期に作成されているため、相互補完関係にあり、「日記」のみ、「造酒助書簡」のみでは理解できない部分も、双方を研究することで理解が深まるものであった。⁽¹⁾

「造酒助書簡」に記された内容から、造酒助が主導した江戸市中取締とはどのようなものであったのか考えてみたい。特に、複数藩が命じられていた時期の江戸市中取締の体制と、江戸市中取締が庄内藩一手持となつた後の体制の変化について注目する。また、造酒助在勤中に起つた江戸市中取締の事件について、造酒助たち庄内藩士がどのように対応したのか明らかにしたい。

一 庄内藩江戸市中取締とは

文久三年（一八六三）四月四日、英國軍艦神奈川沖到來による都下騒擾のため、幕府は庄内藩ほか五藩に江戸市中取締を命じた。江戸市中取締とは江戸の治安維持活動のことと、「銘々は人数指出、昼夜二不限御府内見廻り、狼藉者見懸次第無用捨召捕、時宜に寄打果し候而も不苦、委細之義町奉行可被申談候⁽³⁾」とあるように、江戸市中を警邏し、狼藉者を見つけ次第捕らえるものである。しかし、庄内藩はその数日後には新徴組を委任されることとなり、庄内藩による江戸市中取締は一旦御免となつた。

同年十月二六日、再び幕府は庄内藩を始め十三藩に江戸市中取締を命じる。これを受けて中老松平権十郎を筆頭に藩士七十余人に出府を命じ、一行は十二月十六日に到着。庄内藩による江戸市中取締が開始された。以後続々と庄内藩士および無役の嫡子二三男が一年交代で江戸へ派遣され、江戸市中取締に従事した。慶応元年（一八六五）春には第二次長州征伐に伴い、江戸市中取締は庄内藩一手持となり、その後、薩摩屋敷焼き討ちなどを経て、慶応四年二月に国元へ戻るまで、庄内藩が江戸市中取締を担つた。

文久三年十二月に三三歳で父松平武右衛門久徴の跡を継ぎ、翌正月に

組頭となつたばかりの造酒助は、既に江戸で江戸市中取締に従事している水野藤彌組との交代として、二五人の造酒助組の者と共に江戸在勤を命じられ、元治元年八月四日に庄内を発し、同十九日に江戸へ到着した。

造酒助が江戸に到着した翌々日の二一日、庄内藩は幕府より長州征伐御旗本御先手御供（先陣）を拝命した。それに伴い造酒助は中老酒井兵部より庄内藩の一ノ手を命じられ、武具の準備やその武具を大坂まで蒸氣船で運ぶ手配など、到着早々その準備に忙殺されている。『日記』にも「一、何廉整上度候得共大混雜ニテ考も何ニも氣付不申、神田橋への往来道尔今覚不申、道々色々義考、不氣量者別て心配ニ御座候、登前ニは廻方控等早速覚申度心組もいたし候得共、案外之事出来、実ニ不容易、國ノ大事不過之、忙然として居候様御座候」〔六冊九月二日〕と記し、江戸市中取締に従事するつもりで上京したが、長州征伐の準備で精一杯になつてゐる様子が見える。このようすに準備に奔走した長州征伐であるが、庄内藩は同年九月二十四日に江戸市中取締を理由に「御免」となる。『日記』には「大氣弛ミあんといたし大草臥」〔六冊九月二十四日〕と安堵し、顔も弛んでしまつた自画像の挿絵（図2）が描かれた。

長州征伐御免以降、造酒助は組頭として、市中廻の監督、捕縛した浪士の届書や尋問した際の口上書、捕縛模様の委細などを書付にして上屋敷御用所や町奉行所へ提出するなどの任に当たつた。さらに元治元年十月十八日には「急速御人數繰出候節御用取調掛」を拝命し、緊急時の軍備計画を策定する任も担つた。この任務は当初庄内藩軍学師範である秋保政右衛門と共に当たつたが、十一月、政右衛門が養生のため帰郷し、その後は造酒助一人で



図2 『日記』
[六冊九月二十四日]

務めた。造酒助は増員を求めたが、中老酒井兵部からは一人で然るべしと太鼓判を押され、小姓頭の榎原隼人からも小姓頭には適任者が無いからと、協力を約束している⁽⁵⁾。同役の組頭竹内主馬（兵衛）は職務に積極的ではなく、造酒助が一人で取り組まざるをえない状況にあった。特に、元治元年十月、十一月は長州征伐のために国元から動員した者、同様に八月に交代で帰郷するはずが江戸に留まつた者など多くの庄内藩士が江戸にあり、帰郷・残留などを判断する必要から、江戸市中取締の体制を再編する適時であつた。

日々取込ハ先日申上候急速御人数出候節調取扱被仰付、政右衛門大体出来、□し下候得共、此度二十人為御登御人数と此方ニ居候五十人余と御備組と三ツ二分、平日は非常詰・市中廻・忍御供、急速之節大炮組ニて出候事、尤西洋大炮ホート為御打、其稽古立方、且是迄寄合組とて頭も無之処、松宮源大夫と榎原十兵衛へ在勤中御預ケ「十九冊十一月二七日」

このように、造酒助は政右衛門により作られた案をもとにして、江戸市中取締の組編成、勤めのローテーションを整え、寄合組の頭の任命などを行つた。さらに西洋銃砲の必要性に気づき、直ちに西洋砲の訓練を江戸市中取締の訓練に取り入れ、庄内藩の軍備の西洋化にも大きく影響を与えた⁽⁶⁾。

二 一手持以前の江戸市中取締の体制

こうして造酒助により整えられた江戸市中取締の体制であるが、造酒助が江戸に上る以前の体制はどのようなものだったのだろうか。江戸市中取締に従事した寄合組世話役犬塚甚之助によつて記された日記である

「東役飛翰」によると、元治元年正月初旬当時、犬塚甚

之助は隔日で廻りを行つていた。正月七日に廻りで向かつた吉原の会所には、既に水野藤彌組の者と小林登之助門弟（のちの大砲組）が居り、二重に廻りをして

も詮無いと、甚之助は廻り先を変更している。庄内藩御家中組内で廻り先の調整

が行わされていないことわかる。正月十一日には水野藤彌より「是迄之廻り御引揚、改て世話役被仰付」と廻りの体制が再編されることを知られ、「本廻り」か「忍び廻り」かと伺うと「忍び廻り」の心得で廻るよう申し付けられている。「本廻り」とは、図3のように羽織を着用し、提灯を持つての廻りであると考えられ、「忍び廻り」とは羽織を着ず、提灯を持たない身分を隠しての廻りである。

また、「廻り之組合は八人九人の組都合一四組ニ被割候、申合之儀は明日と約束」とあり、翌日世話役寄合で話し合いが持たれるが、藤彌は出席せず、統括者不在による混乱が生じている。正月十六日には「廻り・非常・非番」という体制となつた旨が記されている⁽⁸⁾。

「東役飛翰」のごく一部ではあるが、元治元年正月上旬部分だけでも、体制が未整備の中で市中取締が行わっていたことがわかる。「東役飛翰」の研究をされた仲泉剛氏も、「この頃は勤務体制が造酒助の頃と比べ確立しておらず、試験的な活動も多く、藩士たちが戸惑つている様子が見



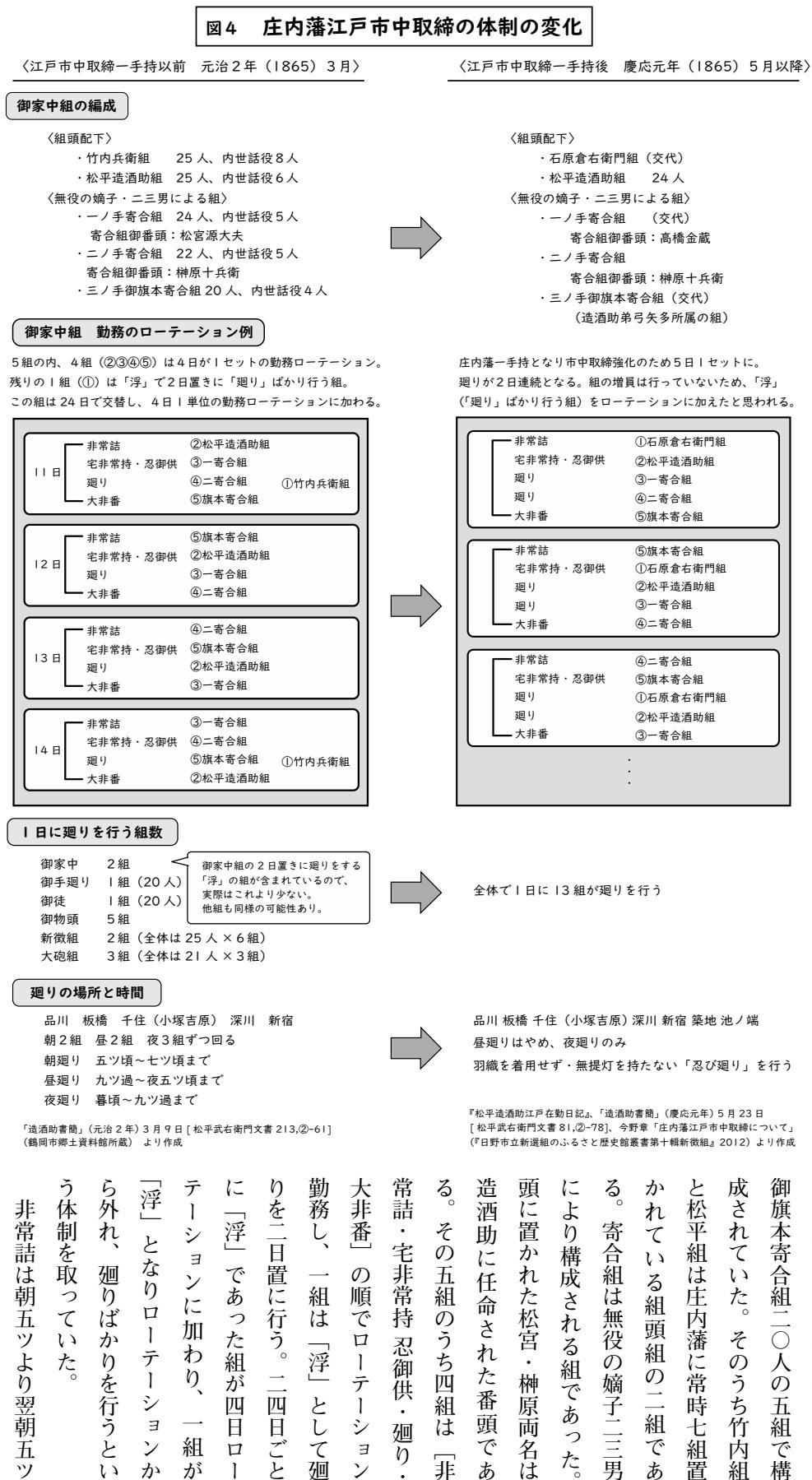
図3 本廻りの様子『日記』[二一冊]

て取れる⁽⁹⁾』とされている。

さて、先に記したように十一月頃造酒助によつて江戸市中取締の体制が整理された。では、造酒助が整えた体制とは具体的にどのようなものであつたのだろうか。複数藩が江戸市中取締を命じられていた時期であ

る元治二年（一八六五）三月時点の体制が、今野章氏の研究⁽¹⁰⁾により明らかにされている。まとめたものを（図4）左側に示した。

造酒助の管轄する御家中組（御備組）は、竹内兵衛組二五人、松平造酒助組二五人、一ノ手寄合組二四人（松宮源大夫頭）、二ノ手寄合組二人（榎原十兵衛頭）、三ノ手



た際には捕縛へ向かう役目であり、宅非常持は、普段御家中組が居住する柳原屋敷、下谷屋敷の長屋に待機し、こちらの屋敷へ注進が来た際に出動、また非常詰不在時にはその補填となつた。忍御供は藩主の登城の際行列に加わらず御供をすることで、非常詰が明けたその足で任に当たつた。大非番は休日であるが、組により稽古のある組とない組があつた。廻りは、品川・板橋・千住（小塚吉原）・深川・新宿を警邏し、一日に朝二組、昼二組、夜三組ずつ廻り、朝廻りは五ツ頃より七ツ頃迄、昼廻りは九ツ過より夜五ツ頃迄、夜廻りハ暮頃より九ツ過迄の時間帯で行われていた。この廻りは御家中組だけではなく、下級武士である御給人で構成される御手廻り・御徒組・御物頭組（一組二〇人～二十五人）、新徵組・大砲組といった庄内藩に委任された組でも行われていた。三月九日付「造酒助書簡」には「廻り組分 一、御家中二組、一、御手廻り一組二十人、一、御徒一組二十人、一、御物頭五組、一、新徵組二組 都合六組 但二十五人ツ、一、大砲組三組 但二十一人ツ⁽¹⁾」とあり、一日につき庄内藩では十四組、およそ三百人が廻りを行つていた様に見える。しかし、実際には御家中組二組の内一組は「浮」であり、毎日廻りを行つていた訳ではない。他の組も同様であった可能性があり、ここには最大値が記されていると考えるべきだろう。

三 庄内藩一手持

文久三年（一八六三）十月より複数藩に命じられていた江戸市中取締であつたが、第二次長州征伐の將軍進発に伴い、庄内藩は留守中の一手持を命じられる。造酒助が初めて將軍上洛について情報を得たのは三月二五日のことで、『日記』には「今夜之話 大樹公近々御上洛と申沙汰専ら、薩摩大裏守護御免、長州と又々一味ニ相成候風聞、一橋近々下り、

也杯と嘶いたし」〔三〇冊三月二五日〕とある。この夜中村三内と関甚兵衛が来訪、將軍上洛の話題で持ち切りであつた。四月上旬上洛の沙汰について「第一之義御同勢ニ餓死不為致所也（去年若御上京有之候ハ、定て餓死いたし候者可有之と毎度会合之折嘶いたし居候、大不調ニ付□□義ニ御座候、此一条甚懸念ニ御座候、戰候事杯と思も不寄、此度弥御誅伐御進発被為在候ハ、庄内如何可相成や、甚困た事也）」〔三〇冊四月三日〕などとあり、前回の上洛の際実際に従軍していたら、準備不足でおそらく餓死者を出したであろうと話しており、戦鬪など思いもよらず、庄内藩はどうなつてしまふのかと不安を感じている。また、「御進発嘶閏五月なり」〔三〇冊四月五日〕や、藩主が幼年であることもあり、松平権十郎が名代として御供をするなどの風説も出ていた。

その後、慶應元年四月十五日、老中阿部豊後守より庄内藩は江戸市中取締の一手持を命じられる。

今般別番之通昼夜廻り方 御一手御引受被為蒙 仰候段、兼而一同勉励致し候故之儀与 御満足ニ 思召候、依而者當此度御沙汰之趣厚相心得一同弥致出精候様被仰出候事

四月

当月十五日阿部豊後守様より御留守居御呼出之上御用入闕四郎兵衛

を以御渡申御書付写

御名

其方儀御府内昼夜廻り被仰付置候処、常々家來共格別骨折候段、達御聽居候儀ニ付、此度昼夜廻り一手ニ引受被 仰付候間、市中御取締筋行届候様可被致候、尤 御進発御留守中者猶亦嚴重可被心得候⁽¹²⁾

その二日後、四月十七日には中老松平権十郎より造酒助・竹内兵衛の両組頭へもその旨が伝えられた。『日記』には「今日両頭壹趣ニ御用所呼出ニて書付被渡候、御留守中御家一手ニテ市中御取締被為蒙仰、諸家は御引揚、書付被渡候間諸士へ申達候」〔三三冊四月十七日〕と記される。造酒助は「長防之為來月十六日御立之趣、御留守中御家一手廻りニ相成候」〔三三冊四月二二日〕などと記し、将軍進発日の五月十六日より一手持となると認識している。

将軍進発三日前の五月十三日、松平権十郎が大小目付より市中取締の「廻り方」について聴取され、これまでより厳重に廻るようにとの沙汰を受けた。

権十郎殿被參候て被申候は、昨日御城ニおるて大小御目付様、廻方之義御糸ニ付委細申上候処、弥十六「」御進発、五ツ時之御供渝ニ付ては明日より十日余候処、是迄より重々為相廻候様ニと御沙汰ニ付、第一御勤之義為骨折為廻候様被御申聞候間、夫より廻番繰書認直、権殿即帰、十兵衛を呼、雜喉取ハ半兵衛等掛、私と十兵衛ハ番繰いたし、一日十三組廻いたし、（中略）、其内諸組世話役集ニ付御長屋帰候て番繰書調、八ツ頃迄掛り漸出来、休（同暮頃明日御留守中御條目被仰渡候間四ツ時御殿へ被出候様御家中へ達候様申来ル）〔三六冊五月十四日〕

三月九日付「造酒助書簡¹⁵」では一日に廻りを行う組数を計十四組とするが、前述のとおり実際とは異なつており、今回造酒助と十兵衛が決めた「一日十三組による廻り」を可能にするため、造酒助は勤務の四日一単位としたローテーション「非常詰・宅非常持・廻り・大非番」の廻りをさらに一日増やし、「非常詰・宅非常持・廻り・廻り・大非番」の五日一単位に変更している。この書簡でも、「公辺の御沙汰ニ付相廻候

た。世話役寄合のために長屋に帰った後も、八ツまで掛り漸く廻番繰書を調べている。また、留守中の條目を仰渡されるために、明日四ツ時御殿へ出るよう達も出されている。進発を目前にして、留守中の市中警備の体制整備や規則の申渡しなどが取り急ぎ行われている様子が見られる。この時変更された廻番繰の内容は、五月二三日付「造酒助書簡」に詳しい。¹⁶

と幕府の指示により「廻り」を強化したことがわかる。

また、四月に一手持を知らされた造酒助は、「今日御飛脚立ニ付御備組今一組催促申遣」〔三三冊四月三日〕と御備組（御家中組）をもう一組増やしたいと国元に催促しているが、これは叶わなかつたのか、前掲の五月二三日付「造酒助書簡」には

御家御人數之義被仰遣候得共、多人数相成候ても法令不整候間、矢張是迄之通ニ御座候、御備御人數ハ此頃取調ニ六百人余ニ御座候間、不足ハ無御座候、其外御常用詰取合セ候ハ、七百余も可有之、万一之節夫切と決居候ヘハ余念無御座候、是も穩御座候故、別て御人數増候心も無之候

これまで通りで増員は不要としている。増員なしで四日一単位のローテーションを五日一単位に増やすには、「浮」として廻りだけを二日おきに行つていた組をローテーションに加えたと考えるのが妥当だろう。五日一単位のローテーションは（図4）右側に示した。

庄内藩では春と秋を江戸詰の交代の時期としており、一手持となつて間もなく五月から閏五月にかけて多くの人員の交代が行われている。御家中組内だけでも、竹内組・一ノ手寄合組・三ノ手御旗本寄合組の三組が下り、石原倉右衛門組・寄合組・大御前様に隨い上つた旗本寄合組（造酒助弟弓矢多の組）の三組が新規に江戸に到着した。大御前様到着後旗本寄合組が下り、石原倉右衛門組が渝つた頃一ノ手寄合組が下り始めるといつたように、市中取締の人員が不足とならないよう、注意を払っている。

石倉も急登、此節最中道中ニ可有之、此方取込ハ御長屋無之、何とも困申候、御組一番立着前日位ニ竹内組見斗立申度候得共、何分御一手持ニテ御留守中別弛ユルミ、番所々々増人も昨日頃より取候ヘハ、廻方尚又嚴重不仕ハ不相済、御組下候差引甚六ヶ敷、造酒助壱人ニ大泥ニ御座候、（中略）此三組下、三組着、百四十人余を落付ケ候ハ、ユツクリいたし可申、来月一はひ大取込ニ可有御座候^⑯

長屋に余裕が無いという問題もあり、造酒助は上りの組の一一番立が到着する前日に、下る組を出立させるという厳しい日程を差配している。さらに、交代に伴う造酒助の仕事には、「一ノ手寄合源大夫始二十三人へ当九日より都合次第罷下候様申達、早速書付数十通差出、其大混雜閉口へ、一ふく吹出して鬱氣散」〔三九冊閏五月五日〕とあるように、書類仕事もあり閉口して一服する自画像を描いている（図5）。

造酒助弟の弓矢多は、大御前様の出府に伴い江戸へ上り、慶應元年五月二九日に到着。旗本寄合組として閏五月四日より非常詰の勤務を開始する。弓矢多は非常詰に行く際や、非常詰からの引取、廻りに出る際など造酒助に挨拶に来るため、弓矢多の勤務が『日記』に記されている。記述を表に示すと、弓矢多の所属する旗本寄合組が確かに「非常詰・非常持忍御供・廻り・廻り・大非番」の五日ごとのローテーションで勤務を務めていることが確認できる（表1）。

廻りの場所は品川・板橋・千住（小塚吉原）・深川・新宿に加え、閏五月、造酒助の達により築地・池



図5 『日記』〔三九冊閏五月五日〕

表1 慶応元年閏5月 弓矢多勤めの記事（『日記』[四二冊]）

閏5月4日	非常詰	弓矢多非常詰へ参ル
閏5月5日	宅非常持	帰候迄弓矢多非常詰引不取
閏5月6日	廻り	
閏5月7日	廻り	弓矢多來り、昨夜深川へ廻り
閏5月8日	大非番	弓矢多只今より非常詰参ル（誤り）
閏5月9日	非常詰	非常詰弓矢多杯とニ逢
閏5月10日	宅非常持	
閏5月11日	廻り	
閏5月12日	廻り	
閏5月13日	大非番	
閏5月14日	非常詰	
閏5月15日	宅非常持	非常詰より引取候とて来ルに
閏5月16日	廻り	
閏5月17日	廻り	
閏5月18日	大非番	弓矢多昨夜廻りにて暁ハッ過ニ帰
閏5月19日	非常詰	弓矢多只今より非常詰へとて来ル
閏5月20日	宅非常持	
中略		
閏5月29日	非常詰	
閏5月30日	宅非常持	只今非常詰より引取なりとて来ル

「廻り」、「忍び廻り」の二種があることを前述したが、慶応元年閏五月頃には、「此頃より忍廻り相成候て御家中斗挑灯等不付、羽織不着相廻候」〔四二冊閏五月十九日〕とあり、「忍び廻り」で廻りを行うようになつた。忍び廻りでは、廻りであること隠して警邏するため、「先頃御預ヶ組之内伊黒定之進当十八才、吉原無挑灯ニテ三人宛態と別れ、忍ニ參候事、例手引ともニ被掛進退極り、大声立廻ダソト叱候處、引手大ニオソレ詫いたし由、其外面白ツクシ嘶斗有之」〔四二冊閏五月十九日〕このように引き手に客と間違われてしまうこともあつた。

三月九日付「造酒助書簡」では朝・昼・夜と廻りを行つている旨が記されているが、閏五月の「造酒助書簡」では、「廻りハ昼廻り相止夜中斗、品川廻杯と六里も有之、既ニ石原御組之初廻りニは夜明申候由、誠ニ御太儀千万なる事ニ御座候」⁽¹⁸⁾とあり、昼廻りを止め、廻りは夜廻りばかりにするなど、夜間の市中取締の強化が図られている。

ノ端が追加された⁽¹⁷⁾。廻りの形態としては、「本

江戸市中取締を庄内藩が一手に担うにあたり、幕府より廻りの強化が求められた。廻りを二日連続としただけではなく、忍び廻りとし、廻りを夜廻りに集中させるなどの方策が取られ、幕府によるこれまでより厳重に廻るようとの沙汰に応えた。

四 「日記」・「造酒助書簡」による江戸市中取締事件

『日記』・「造酒助書簡」に記された江戸市中取締に関わる事件は「表2」にまとめた。管見の限り三三件を数える。中には、大砲組が中間体のものに大石を投げられて氣絶した事件や、大砲組の者が強金談を行い、据え置いたところ抜刀して逃げ、物頭紀太平五郎がお叱りを受けることとなつた事件なども含まれている。

長州征伐御免となり、造酒助が処務から解放され落ち着いた十月中旬以降記され始める。十一月十五日付「造酒助書簡」には「東都日々よふニ捕者有之、十兵衛杯此頃旗本參候節杯と□必死極掛け候由、案外ニ相濟候趣今日嘶仕候、私參候より都合十五人捕候」⁽¹⁹⁾とあり、この頃は日々捕物があり、八月に江戸に登つてからこの日までに召捕えた人数は十五人であると記しているので、およそ「表2」にまとめた犯人の数と大きく変わらない。元治元年八月九月は捕り物が行われていたと考へてよいだろう。

事件の内、特に動員の規模が大きかつたものは、江戸城曲輪外火災による出動で、慶応元年五月二二日の火災では各組が一堂に出動し、同年閏五月十八日の火災でも同様でその人数は総勢二五〇人にもなつてゐる。また、慶応元年七月十三日の米沢町一丁目福井屋の事件では、幕府歩兵二〇〇人が鉄砲を打ち大乱暴という風聞もあり、両御組五〇人・御備組七五人・足軽五〇人・新徴組一五〇人が出動し、総勢三二五人にも上

つており、「米沢町一杯御人数ニ相成候ニ付」〔四七冊七月十三日〕と米沢町が一杯になるほどの人員を動員することができている。庄内藩による江戸市中取締は、これ程の人数がすぐに出動できる状態にあり、江戸の治安を守っていた。

元治元年十月十七日には、造酒助が出府して最初の大事件が起こる。老中水野和泉守の指図により、軍艦奉行支配深川新田島組屋敷水主同心御船藏番小林平助方に潜伏していた水戸浪士（天狗党残党）真田帆之助・岩名昌之進を捕縛しようとするが、手向いの末討ち果たし、酒井吉弥ほか庄内藩士六名も重軽傷を負うという事件である。

権十郎殿昨夜和泉守様へ出候処、永代向組屋敷へ筑破山より忍居千葉道三郎高弟ニテ百人位之大将之由、今壱人は水戸御目見医師二男、是も一方大將分之者、都合兩人籠居候ニ付生捕ニいたし様ニとの御沙汰ニ付、非常詰より吉彌を添遣候趣被申ニ付、左様□やと聞引、御用達居候処へ怪我いたし人々も有之由人々噂也、（中略）早追々手負駕籠ニテ参ル、小竹弁藏・野沢寿三郎・北橋金之助（深疵）・吉彌、いつも駕籠、召捕者は捕押候事不相成打果候由、吉彌は誠少之疵ニテ権十郎殿長屋ニ休、（中略）私・犬塚勝弥・秋松金三郎、其御備十人為警固として南町奉行松平石見守様へ参り、引移候趣申聞候、外書もの諸等之者町奉行之手先ニ相渡候、石見守様へ逢候処、此方手先ニテは取候事不相成候ニ付御老中へ申上候処、早速被打捕感心いたし候と被仰候付、取押候積候処手向、無余義切付候、尤手捕いたし被仰付候ニ付生捕積ニいたし、五六人手負いたし旨申述候処、夫々は深疵ニ無之や、切殺候とも少も不苦と被申候

〔下冊十月十七日〕

造酒助は「造酒助は初登り忙然として閉口」とも記し、初めての負傷者に接し、驚き忙然とする様子もあるが、大忙しで怪我の状況などの聴取を行い、町奉行所へ報告に向かった。南町奉行松平石見守と面会すると、南町奉行所手先では召捕られないので、老中へ申し上げたら庄内藩が早速打ち取ってくれ感心であるとの称賛を受けている。南町奉行所との関係は大変良好である。

北町奉行所との関係も同様で、十月二五日、吉原よりの注進、北町奉行所の同心の先達で吉原に向かい、罪人を召捕られたところ、喉笛を切つて果ててしまう事件が起こる。釣台に乗せ北町奉行池田播磨守へ差し出したところ、「感心之趣丁寧ニ被申由、御手付衆も能効候為と田舎人口ニテ称口いたし候処、御同心とも帰ニ一段丁寧之由、今日町御奉行初て被逢候由、刀を持町御奉行玄閥ニ持上候事ハ田舎人之為先ニは不知故持出、只今ハ仕来りと相成候由、酒井之勢ひハおろしく事相成候」〔十二冊十月二十五日〕池田播磨守は感心の旨を大変丁寧に述べられ、川内正五郎が同心の働きを褒めたところ、同心たちも帰りには一段と丁寧であつたと記している。また、刀を持って町奉行所玄閥に上がることが仕来りとなり、酒井の勢いはおそろしい事になつたとも記している。また、十一月八日、南町奉行の差図で深川松田町八幡前廻船問屋に潜伏している長州藩士五人を召捕えた際には南町奉行所の同心と共に捕り物にあたつており、長州藩士を引渡すと、榎原十兵衛に対し、南町奉行松平石見守は「誠大誉被致候由也」〔十三冊十一月八日〕であった。

町奉行所へ召捕られた者を連行した際には、南・北町奉行所どちらも大変丁寧に対応しており、町奉行が直接称賛の言葉を掛けている。庄内藩江戸市中取締と町奉行所との関係は大変良好であり、江戸の治安維持を共に担っている様子がうかがえる。

事件の内容	その後の対応
春之助が廻りの際、日本橋辺で大勢大騒ぎと遭遇、登之助門弟5人が居り抜刀振回と報告、大酒酔の会津藩士捕獲、駕籠に入れて上屋敷稽古所へ連行。	町方役人其節即御町奉行候者ニて、万一内々にて為清口相成口御町奉行申ニ不及、御老衆始酒井ニて依怙計ひと嘸々は彼言ひ可被申、折角御家通りも能相成候処、ケ様之事ニテ彼は被申候では大変、いかに会津にて不被為済且早速御町奉行さし出候
市谷御門・牛込御門内外此頃物騒、廻方へ心付けるようにと御達有/曲者は四五人連にて歩行/歩兵衆人が肩を切られる/市谷御門外にて肩を叩かれたと思、八九町歩行、宿に帰った廻肩八寸位切られ六針継う。	可相成は市谷・牛込辺惡徒何とかいたし、やつ付申度、歩兵壱人被切候、市谷御門外ニて肩をたゝかれ候と思、八九町歩行、宿二帰候廻肩八寸位被切、六針被縫候由、段々心付候て考候へ八五人連ニて行達候節拍かれ候と覚候由申事ニテ御座候、私思候へハ番町辺御旗本住家故、旗本ニ二三男ニ可有之と色々打交セし嘶
水野和泉守よりお差図、軍鑑奉行支配深川新田嶋組屋敷水主同心御船藏番小林平助へ踏込、捕物の際に真田帆之助・岩名昌之進が脇指にて抵抗、打果たす。6名が重軽傷を負う。	私・犬塚勝弥、秋松金三郎、其御備十人為警固して南町奉行松平石見守様へ參り、引移候趣申間候、外書もの諸等之者町奉行之手先ニ相渡候、石見守様へ逢候処、此方手先ニテは取候事不相成候ニ付御老中へ申上候処、早速被打捕感心いたし候と被仰候付、取押候積候専手向乎無余義付候、尤手捕いたし被仰付候ニ付生捕積ニいたし、五六人手負いたし申述候処、夫々は深疵ニ無之や、切殺候とも少も不苦と被申候
岩名昌之進弟智恵三郎住所を突止めた、人数出してほしいと同心より注進。下谷金杉上町で同心に向こり参る知られ、行達に手を捻り六人で会所で足輕へ渡す。	綱掛一同警固いたし一通相糺し、智恵三郎と申ニ付直御町奉行連行相渡、ハツ時頃候、其節届面と相糺候口上書、一体捕押模様委細書付ニいたし御用所へ出し、ハツ半過引取
吉原より注進、吉原では敵に油断させるよう変装してあそぶ。九ツ過に案内にて組付いたところ、喉笛を切って果てた。短刀四寸三分位、懷中抜き身を入れていたに違いない。一同おどろいた。	早速釣台之せ北町奉行ニ〈池田磨磨守様へ〉さし出候由、例之通一同警固之為故玄闘へ刀持行上候由、御町奉行被遣、感心之趣丁寧ニ被申御、手付衆も能動候為と田舎人口ニて称口いたし候処、御同心とも帰ニ一段丁寧之由、今日町御奉行にて被逢候由、刃を持町御奉行玄闘ニ持上候事ハ田舎人之為先にハ不知故持出、只今ハ仕来りと相成候由、酒井之勢ひハおろしく事相成候
廻船問屋2階に長州藩士5人が町人風に身をやつし潜伏、目立たぬよう人数を出すよう南町奉行より御指図、内梯子、外竹梯子2本から登り、カラミ鎗で髪をからめ、召捕える。	金子其処々々へ入、脇さし短刀七八本有之、刀三本波紙包いたし置候処、御同心持出候由、船問屋亭主即公辺人捕候由、書物等訳(沢)山有之、早速御町奉行松平石見守様引連相渡候処十兵衛被逢、誠大誉被致候由也
酒酔い、障子縁二重の処を刀抜切、懷中なくなり当人叔母を呼遣したところ、酒井様之御人数参と聞き逃亡、身体極り誰家來と色々申訳<造酒助組初手柄>。	兩人神田橋稽古所ニ入置／四五人番ヲ付居候内色々噛仕候内／色々罪輕相成候様申候／此方之御留守居より先方之留守居へ内々申置候間、相戻候取斗之趣也／〔書簡〕私御詔昨晩酒酔二人召捕之由、初てニテ大イレ之由
此頃小栗と申す御旗本1200石取家へ十兵衛仰付られ、御備組20人余と御物頭1組召し連れ参る。	〔書簡〕此頃小栗と申す御旗本千二百石取家へ十兵衛被仰付、御備組二十人余と御物頭一組召連參候処、古と違早速出候由、十兵衛杯ハ必死極向候由
大乱暴人20人酒屋を壊し大騒動、実は3人程酒酔高声出。	権十郎殿へ委曲申述候所、早々物頭ニ御組外御備御人数差出候様被申間候間、早速申達／町役人も先方へ運行候由〈尤中間体之者之由〉馬鹿々々敷事ニ逢候て皆々大あきれ、夫々出不申様ニと達
小林門弟が中間体の者に大石5、6個投げられ急所に当たり気絶。	医者を遣し大騒いたしで大口説嘶也、是迄市中廻りニて數十人召捕候得共、ケ様事ハ今日初てなりとて大笑いたし〈中間体者をハ繩を掛け来候由〉
浪人者が籠居のため穿鑿に行く。	御組ニテ召捕候と人々大勢ひ也
小林登之助門弟強金談でもしたかの2名呼出し御門内へ入れ、饗応之間に置き、紀太平五郎一組引連固召捕るべきところ、刀を抜被逃、御門を逃、抜き身を持った者が屋敷から出る所を神田目付に見られる<紀太平五郎失態>。	〔書簡〕紀太平五郎、旧冬十九日小林門人召捕候様被仰付、御屋鋪ニて取逃し一テ御札候上差控出候処、晩人同道列座なしニ何々不平行思召、同之通差控被仰付候と、当役始て御叱と可申や、申渡候／足輕大株贈付候、御家を穢、如被仰付、実ニ飯之上ノ鰐ニ御座候
酒井家中を騙り往来の駕籠・挑灯を切などする、且強談し刀を抜く、深川佐野橋屋へ至り、両人女と共に伏居、丸裸のところ捕縛。	両人共マルアタカ（丸裸）、女ハ東ノ部屋奔り、緋縮纏無之、前へ手ヲフサキ、コロ（コカ）ミテニ番備ノ前ヲ通候由、其体絶言語シタリト申、男モフントシモ無之床ヨリハイ出ケシキ無慚ナル由、着物キセ繩ヲ掛、段々相札候所佐竹手廻、一人ハ足軽一ト申者ニテ、門ヲ忍出、表二相成候チハ私共ニ斗無之、門番エモ工義掛候、ユルン吳様詫申候得共、両人共縛、駕籠二入、御上屋敷引付、直ニ御町奉行連行引渡候由
辻番より伊賀守御屋敷脇で刀抜き大勢乱暴ありと注進、伊賀守様より八木兼助が出て、詫びて事済、大勢は大ウソ唯4人大酒酔／昨日頃近所の者と鬭論、行達に四人掛で一人たぶさ握り引き行くところ物見が大勢集まり、見物人を払った。	八木兼助と申侍体人出、市中騒懸御苦勞恐候、何卒別ニ子細も無之聞間済具候様強で申付、いつれ御名前を承度と申候所差候て皆々御笑、鳥渡なから大騒いたし、伊兵衛申ハ兼助何卒御性（姓）名承度と申ニ付名札渡しと申／昨夜之松平伊賀守様御家來八木兼助私所へ参り、昨夜色々奉懸苦勞、内々ニテ御済セ被下、有難奉候、右之御礼ニ龍出候と口上書添差出候間、是も御用所へ差出
公儀人9人召捕など嘶あり。	此頃も公義人九人迄召捕候と、馬鹿々々敷斂も有之、酒酔等者は召捕不申様申合セ
侍体者三人強談、最早抜放つところと注進、岡吉が妙な体で駄行く。	其内御徒目付参り候て、御足輕目付遭候て宜可有之と申間候得共夫ニテは不及、其内世話詔參候間、雨も降不申ニ付慰ニ早々參候様ニと達、三内も參ル、其内三人とも帰候趣、又々注進ニ付、此迄ケ様注進は書付町役印ニて遣候事故已來人候様ニと申達
御医師之若党が松前伊豆守様中間を手切にしたところに行きかかる。	牧松太来り只今松永町ニテ御医師之若党、松前伊豆守様中間、御勘定奉行…中間ヲ手切ニいたし処ニ行掛り、委細相糺候得共不分、若党供先ニテ處外致され候模様、深疵よふニ見受候、番屋ニ三人とも揚り居候故一通り之糺一札如此にて差出
召捕。	〔書簡〕朝ニ一度注進ニ付非常詰より繰出候て召捕、町御奉行へ差出候由、御家人公儀人之由
召捕。	〔書簡〕先方にて召捕置、内々ニテ為清候由
御廻り見て奔る。	〔書簡〕疵得死ヌ死ヌとて首押へ居候者有ニ付、如何いたし事や相糺候処、刀差七人程之居候処、御廻り見候て奔候と申候間帰候
強談と申。	不知候得共明日より御留守之処最早始り申候
一ノ手廻りの時1人捕縛。	先刻御留守中注進有之、御組へ申遣候内逃候趣ニテ再注進
喬麦屋にて相客町人酒之上喧嘩、御足輕目付も加わり、自身番之内棒持出、御足輕目付の頭を打出血、五三郎家來脇差を抜き、町人両人を疵付、兵吾家來其場より逃帰く家臣家來喧嘩。	御徒目付源助連吳様申ニ付遣候処、昨夜兵吾殿御家來九ツ半過帰、一通相糺候處御上屋敷ニテ酒呑途中ニテ腹痛之為退と申ニ付、外子細も無之ニ付御門入為致候處、只今駅田町（新微屋敷）同役共より申遣、押付権十郎様より可有之と申ニ付、即兵吾呼、内話いたし居候処へ権十郎殿より兵吾家來御筋有之間、其役向次第相渡候様申越候ニ付直ニ達
駿河守屋敷焼失、八代河岸へ駆付ける。「江戸火事始て出懸、誠タマケシ事也」<火事>	段々下火鎮火と相成候ニ付御城脇を廻ル／上杉門前ハケヘル持固候、其外ホート大筒押出候処も有之、大名出馬、火元見の早乗、火消し体、嘶を聞より殊増候、乍去道懸念ハ無之候、御取締威勢もおそろしきものニ御座候、消し模様相成、諸家之団人数も追々引揚候故見計、御城御堀端廻り、百余之人数二行立廻候て御上屋敷へ帰候處夜明申
田安御殿出火。 <火事>	八代洲河岸邊ふに參候趣ニ付走り行／八代洲河岸御人数追々詰候故一備ニいたし／今日将酒大夫ニ付進退伺、御城廻候様差ニ付、將々申達／相廻り明半領御上屋敷へ帰
御組を連れて千住宿へ泊まりに参り、廻り方にて召捕。	其為宿場ニテ御人數置候様表向願出候事ニテは無之候得共、歎願模様此方より遣置
人を疵付けた者のため即召捕。	庄右衛門昨夜非常詰ニテ召捕者有之、人疵付候者ニ付即召捕、無拠南町御奉行へ差出候、口上書ハ隼人殿へ出候趣也
刀抜き乱暴。	御家中被遣候ては過分と角田儀右衛門呼、早々参候様申達
無刀で棒蔵口を携へ西之方より駆來り、茶屋口壇、大乱妨／上屋敷では歩兵二百人程、鉄炮打乱妨の風聞／歩兵1人茶屋に上り酒呑、酒代借りようとすると今払う様にと喧嘩、町人共集、歩兵召捕自身番へ上て、小川町受取人を遣すよう申遣す、町人等へ被召捕候ては5、60人走り来り物不言茶口喫。	一ノ手之方ニテ歩兵引揚、役人と掛合、不残引揚吳様申付、追々御人數帰候趣申間候、掛合模様懸念也／御組不残引揚、一ノ手と当番ニ付掛合、難余義小川町組屋敷へ参候趣、新微組統候て郷原左衛門尉殿と申歩兵頭と掛合、事落相済、歩兵役人三人同道神田橋進行、色々申返候て事済／歩兵頭此方より御上手申付候、夫々片付申候と申ニ付引別れ事済
金策強談の旨注進、大砲組と金談する者と懸け合いのところ御徒が踏込み大砲組と召捕る。	大砲組ともに召捕大戦いたし候得共先ツ匹不無難三相済、大砲組之者へ御徒色々詫いたし漸相済、金索人ヲ三人召捕、商人被逃候由ニテ、稽古所昨夜より差置候、御旗本之由、学文所役人模様ニも相間候、三人とも黒羅紗筒袖、大小も立派ニ見申候と申事也
新微組5、60人行列の中に白柄長刀さす酒気分の侍が入り、カラミ鎗で強く胸を突かれ転んだ拍子に脇差が鞘から抜け、脇差を抜いたと新微組に乱暴される。	例荒新微柄からミの鎗を以胸強ク突候処、如何いたしや、転候拍子ニ脇差し削走り抜候見、脇さし抜と大勢集り鎗ニテ無斬二打叩キ、又踏付、大騒いたし、夫より右屯所参り、頭郷原左衛門尉討評模様委細嘶ニテ大笑いたし
昨夜深川にて石原御組が薩摩之者と真田之家来を召捕、内済した。	昨夜深川ニテ石原御組薩摩之者と真田之家来を召捕、内済した
昨夜二人程廻り方が召し捕らる。	昨夜二人程廻り方ニテ召捕者有之由大盛り

記されている日付を記した。詳細な資料番号については以下の通り。
NO.19松平武右衛門文書168②-76 NO.20松平武右衛門文書168②-76

表2 『松平造酒助江戸在勤日記』・「松平武右衛門文書 造酒助書簡」における江戸市中取締事件

NO.	年月日（記事）	事件日付	注進元／発見者	場所／犯人	出動（遭遇した者）
1	元治元年10月15日	昨夜 【10月14日】	廻り	日本橋辺、[]丁目蕎麦屋前／会津ノ御家来	二ノ手寄合組（世話役長澤春之助）、登之助門弟（のちの大砲組）
2	元治元年10月14日／15日		水野藤彌	市谷御門・牛込御門内外／市谷・牛込辺悪徒 5人連れ（造酒助は番町辺御旗本住家故、旗本之三男と予想）	歩兵1人（被害者）
3	元治元年10月17日	吉弥其為ニヤ別様やら 明前より権十郎殿へ出 候由 【10月17日】	昨夜御老中水野和泉守 より御差団 【10月16 日】	軍艦奉行支配深川新田島組屋敷水主同心御船 藏番小林平助方／水戸浪士（天狗党残党）真 田帆之助・岩名昌之進	寄合組酒井吉弥ほか25人
4	元治元年10月19日／20日	七ツ頃度出来ル 【10 月19日】	同心より	下谷金杉上町にて／岩名智恵三郎（岩名昌之 進弟）	藤助、非常詰8人世話役都丸嘉内、足輕
5	元治元年10月25日	昨夜 【10月24日】 踏み込 んだのは九ツ過	吉原より注進 御同心先達（北町奉行所）	罪人	川内正五郎、17人（寄合組か） 御同心（北町奉行所）
6	元治元年11月8日	【11月8日】	南町奉行松平石見守手 付同心	深川松田町八幡前廻船問屋／長州藩士5人	非常詰20人、御備組頭榎原十兵衛、物頭1組（朝比奈十右衛門組）総勢 40人余 御同心
7	元治元年11月14日／ 書簡11月15日付	昨夜九ツ頃乱妨 【11月 13日】／昨晩 【11月14日】	日本橋一丁目翁庵（料理屋）	／松平下総守家来2人	私御組（造酒助組）
8	書簡 11月15日付	此頃			御備組20人余（榎原十兵衛）、御物頭1組
9	元治元年11月28日	【11月28日】	松平右京亮様御家来	三河町通／大乱暴人20人	御物頭2組、御備組 <出動なし>
10	元治元年12月12日	昨日 【12月11日】		中間体之者	小林登之助門弟（のちの大砲組）
11	元治元年12月12日	【12月12日】		堀江町二丁目駿河屋／桜井金助（堀江町二丁 目駿河屋へ先月引越候者）	御組（造酒助組）
12	書簡 12月25日付／ 書簡 1月19日付	十九日 【12月19日】		／小林登之助門弟（のちの大砲組）	紀太平五郎（御物頭組）
13	「正月初ての捕者竹内組高 名図三日明」	今晩八過注進 【1月3日】	深川仮宅佐野橋屋	佐野橋屋／佐竹手廻、一人ハ足軽	竹内主馬組20人
14	元治2年正月11日／12日	（暮）六ツ過ぎ 【1月11日】	外辻御番（中間が番所 へ）	松平伊賀守様御屋敷脇／伊賀守様御家中安原 小太郎・中根右門二郎・八木覚三・坂橋鉄次郎、 詫人 八木兼助	非常持三内組（中村伊兵衛）、物頭組二番非常持石原源四郎、宅非常持竹 内組（野沢源吉）、荒賀又右衛門・良銘助之助物見、小一郎・安吉物見
15	元治2年1月30日	此頃		／公儀人9人	
16	元治2年2月23日	[2月23日] (以降)	浅草萱町より	中村屋と申反物店／侍体者三人強談	岡吉、世話役、三内
17	元治2年4月3日	【4月3日】	牧淞太	松永町にて／御医師之若党	牧淞太
18	書簡 5月4日付	【5月1日】	注進	／御家人公儀人の由	非常詰
19	書簡 5月4日付	夜五ツ頃 【5月1日】	吉原より柳原へ注進	／御家人＜公儀人＞	（宅非常か）
20	書簡 5月4日付	【5月1日】	廻り	駒形／刀差七人ほど	廻り
21	慶応元年5月15日	【5月15日】	深川	深川／雅楽守様御家中と誰様御家中	
22	慶応元年5月15日	【5月15日】	廻り	向嶋通り／向嶋住浪人常ニブタヲ商ひいたし 者之由	一ノ手廻り
23	慶応元年5月16日	昨夜 【5月15日】	御徒目付源助・新徵組 屋敷同役共	蕎麦屋にて／加藤五三郎殿家来と長沢兵吾殿 家来、相客町人、御足軽目付	新徵組（？）
24	慶応元年5月22日／23日	昨夜 【5月22日】		阿部駿河守（ママ）様 桜田御門／	侯野市郎右衛門大砲組、権十郎殿、御物頭市郎兵衛御足軽、御旗本寄合 組27.8人、一ノ手寄合組、二ノ手寄合組、御物頭黒谷市郎兵衛・御足軽 組岡田為弥・御足軽組・造酒助御組・竹内御組
25	慶応元年5月18日	今晩七ツ頃 【5月18日】	神田辺風下ニも有之様 二見請、油断不相成支 度（造酒助判断）	田安御殿出火／	一ノ手寄合組25人（高橋金蔵）、二ノ手寄合組25人（榎原十兵衛）、御物 頭2組46人、造酒助1組24人、御旗本組25人（弓矢多組合也）、酒井兵 部、新徵組50人位、大砲組50人余侯野市郎右衛門【計250人】
26	慶応元年6月23日	【6月23日】	廻り	／千住閑御番細川家來	造酒助組
27	慶応元年7月4日	昨夜 【7月3日】			非常詰（造酒助組）
28	慶応元年7月11日	今晩七ツ頃 【7月11日】		浅草後馬道寿司屋吉五郎／侍体の者	御物頭組（角田儀右衛門）
29	慶応元年7月13日	八ツ過 【7月13日】	両国脇米沢町一丁目茶 屋福井屋	両国脇米沢町一丁目茶屋福井屋／（幕府）歩 兵5、60人位	今日米沢町出張之両御組50人、御備組75人、御足軽50人、新徵組150人、 325人位【内訳】柳原御殿：宅非常持一ノ手（犬塚甚之助）、二ノ手、物 頭組（角田儀右衛門）、旗本組（都筑林大夫）御上屋敷：非常詰・物頭組 50人、鶴木坂：新徵組150人程（都筑東十郎）
30	慶応元年7月14日	昨日 【7月13日】	廻り	千住こん梅／金策人4人（旗本 学問所役人）	御徒組、大砲組
31	慶応元年7月14日	昨日 【7月13日】		米沢町より小川町途中／侍（白柄長刀さし少 酒機嫌）	高橋金助、新徵組
32	慶応元年7月15日	昨夜 【7月14日】		深川／薩摩之者と真田之家来	石原御組（石原倉右衛門組）
33	慶応元年7月17日	昨夜 【7月16日】	廻り	／2人程召捕者	廻り方

*年月日（記事）は『松平造酒助江戸在勤日記』（神奈川県立歴史博物館所蔵）の日記に記された日付を示す。書簡については、「松平造酒助書簡」（鶴岡市郷土資料館所蔵）に
NO.7 松平武右衛門文書86(2)-28 NO.8松平武右衛門文書86(2)-28 NO.12松平武右衛門文書147(2)-42 / 松平武右衛門文書147(2)-48 NO.18松平武右衛門文書168(2)-76
小林登之助門弟：大砲組（造酒助は元治2年正月18日より大砲組（大砲組）と呼ぶ）

元治元年三月より江戸に在勤し、造酒助と大変親しい中村三内は、造

酒助父鶴翁（武右衛門久徴）宛の書簡において「秋頃よりハ追々市中も
穏ニ相成、旧冬ニ罷成候てハ別て何事も不聞、弥御静謐ニ相成候模様ニ
て、於私共も安心不過之候、市中昼夜廻り等ハ不相替廻り御座候得共、
誠ニ為差儀も無御座、役廻り之様ニ罷成申候」²⁰⁾と記し、元治元年秋頃よ
り市中も穏やかになり、冬には静謐になつたとしている。「表2」を見
ても、世の中が安定したのだろうか、十二月後半より事件が減つており、
不逞浪士捕縛といった町奉行所指図の捕り物も無くなつていて。起ころ
のは酒酔いの上の乱暴や抜刀騒ぎばかりである。このような状況の変化
に伴い、庄内藩の江戸市中取締も対応を変化させている。

庄内藩はそれまで市中取締で捕縛した者は町奉行所へ連行するという
姿勢を見せていたが、十二月二九日付「造酒助書簡」によると、

一、御組酒醉召捕候事無余義事、刀抜者抔とを不召捕、却御不首尾と申
事ニ相成居候得共、御組ニて召捕候者内々ニて下總守様被相返候、是
迄皆町奉行へ差出候得共、是よりケ様者ハ内々ニて事為済候事、是迄
よりハ能取斗いたし候手始ニ御座候、此後ハ尚又召捕候節、於其場ニ
て逃候積申含置候、庄内ニて考候より此方定ハケ敷事御座候²¹⁾

十一月十三日の松平下総守家中の事件の際、内々に返したこともあり、
今後は酒酔いの者は連行せず、内々に済ませることとしたと記している。
その場で逃がすことも含まれており、庄内で考えたよりも江戸の定は難
しいと述べている。召捕った犯人を町奉行所へ届けず内々で事態を收拾
するとしており、庄内藩江戸市中取締が町奉行所から独立した組織に変
化したように見える。

亀川泰照氏は慶應二年の江戸打ちこわしの事例から町奉

行所と酒井家（大砲組）の江戸市中取締が全く統一性を欠いて行われていたこと、両者間に意識的対立が内在していたことを指摘されているが、²²⁾元治元年段階では町奉行所と庄内藩市中取締との間で意識的な対立の様子は全く見られず、町奉行所からの指図を受け、共同して捕縛を行つてい



図6 捕物の様子『日記』[二一冊]（表2N.13）

本稿では、「日記」・「造酒助書簡」の記述をもとに、庄内藩による江

おわりに

元治二年よりは町奉行所との関係性は薄れるが、「日記」・「造酒助書
簡」において町奉行所同心らと職権争いをしている様子は見られない。
造酒助庄内帰郷後、慶應元年八月以降翌年までに町奉行所と対立関係と
なつたのだろうか。また、亀川氏が取り扱った事例が酒井家といつても
大砲組・新徴組であり、庄内藩全体の方針であつたかどうかは注意が必
要だろう。

戸市中取締の実態に迫った。

第一に、それまで複数藩にて対応していた江戸市中取締が、庄内藩一手持となるに伴い、行われた変革について明らかにした。庄内藩が一手持となつた理由は、第二次長州征伐による将軍進発により他藩は引き上げとし、留守中は庄内藩一手に任せることとなつたものである。造酒助は進発で将軍不在となる慶應元年五月十六日より、一手持体制となると認識していた。

江戸市中取締が庄内藩一手持となるにあたり、幕府大小目付より留守中は厳重に廻るようにとの沙汰を受けていた。その対策として造酒助は庄内藩士・新徴組・大砲組など江戸市中取締を勤める組のうち、一日につき十三組が廻りを行えるよう、それまで「非常詰・宅非常持・廻り・大非番」の四日一単位のローテーションを、廻りを増やした五日一単位として市中見廻りを強化した。また、廻りの形態も、昼夜廻りを止め夜ばかりにし、羽織・提灯を持たずに廻りを行う「忍び廻り」とするなど、強化している様子を明らかにした。造酒助はこれらを将軍留守中の対応と認識していたが、造酒助在勤中に将軍が江戸に戻ることはなく、その後も複数藩の体制に戻されることはなかつた。

次に、造酒助が直面した江戸市中取締の事件を取上げた。『日記』・『造酒助書簡』に記された事件は管見の限り三〇回を超える、一日に複数回捕り物が行わることもあつた。江戸城周辺での火災や大規模な騒動かと思われる際には総勢三〇〇人を超える庄内藩士・新徴組・大砲組らの出動が可能であった。

江戸の治安維持は元来町奉行所の管轄するものであつたが、幕末期、江戸の治安維持を担う江戸市中取締が複数の藩へ命じられた。元治年間の庄内藩の例でみると、捕縛した犯人は全て町奉行所へ連行することと

し、町奉行所の指図で不逞浪士の捕縛を行うなど、町奉行所配下のような働きをしており、江戸市中取締は町奉行所との連携が図られるものだつた。しかし、江戸市中が静謐となり、町奉行所指図による不逞浪士の捕縛もなく、庄内藩へ注進が酒酔いでの抜刀事件ばかりになると、捕縛した犯人を町奉行所へ届けず、直接所属する藩へ引き渡すなど、庄内藩独自の判断で内々で済ませるようになつた。これ以降、江戸市中取締は町奉行所との関係が薄れ、独立した組織へと変化しているように見える。

本稿では、庄内藩の江戸市中取締の体制の変化について検討したが、造酒助出府以前の江戸市中取締の体制、造酒助が庄内へ下つた後の体制については今後の課題としたい。また、編纂物ではなく、作成され迅速に国元に送られた『日記』や『造酒助書簡』を利用することにより、江戸にあつた造酒助の様子やその時の思考を詳しく知ることができるが、『日記』・『造酒助書簡』に記された見解は造酒助の一方的なものである。同時代の市中取締に従事した庄内藩士による記録も確認されており、それら資料との比較検討も必要だと考える。

凡例

※ 『日記』からの出典箇所は「〇〇冊〇月〇日」と示した。「造酒助書簡」からの出典箇所は、武右衛門文書番号とともに、科学研修費研究成果報告書掲載の松

平武右衛門文書造酒助書簡リストの書簡種類番号「〇-00」を示した。

※ 資料引用で一行割書の部分は「」で括り、文字ポイントを小さくして一行書きに改めた。

註

- (1) 筆者は古宮雅明氏（元神奈川県立歴史博物館学芸員）と共に『日記』の翻刻を開始し、当『研究報告』に順次発表していた。その後科学研究費の助成を受け『日記』「造酒助書簡」双方の研究を開始した。その成果は科学研究費研究成果報告書『幕末期地方藩士による江戸在勤日記の基礎的研究』（JSPS科研費JP18K00951 研究代表者：根本佐智子、研究協力者：古宮雅明・寺西明子・神谷由香）にまとめた。またその成果公開として特別陳列「松平造酒助江戸在勤日記—武士の絵日記—」展（神奈川県立歴史博物館 二〇一三）を担当した（寺西明子と共同）。
- (2) 今野章「庄内藩江戸市中取締について」（『日野市立新選組のふるさと歴史館叢書第十輯 新徵組—江戸から庄内へ剣客団の軌跡』）日野市 二〇一二）。また今野氏は企画展「庄内藩江戸市中取締展」（鶴岡市郷土資料館 二〇〇五）、酒井家入部四〇〇年記念企画展「庄内藩江戸市中取締展」（庄内藩士松平造酒助がみた幕末の江戸）（鶴岡市郷土資料館 二〇一二）も担当されている。
- (3) 「文久新聞」二 東大史料編纂所所蔵（鶴岡市史資料編 莊内史料集一六一 明治維新史料 幕末期）（鶴岡市 一九八九）
- (4) この「急速御人數繰出候節御用取調掛」拝命は、秋保政右衛門の推薦によるもので、『日記』〔六冊九月二八日〕には、造酒助の意見に政右衛門が「至極尤いたし」、翌日「昨日私申述候云々にて政右衛門へ被頼、今朝權十郎殿へ参り是非とも軍事掛不被仰付候は不相済、必死と懸り候間御含置御嘶いたし候と申事也」とある。庄内へ下ることが決まった政右衛門が、後任として造酒助を選んだ。
- (5) 『日記』〔十九冊十二月朔日〕
- (6) 抽稿「松平造酒助の江戸在勤」（前掲 科学研究費研究成果報告書）
- (7) 「東役飛翰」（一一、一三、一四 立正大学図書館（古書資料館）所蔵）については、仲泉剛「幕末維新期における庄内藩士の江戸体験—「東役飛翰」の分析を通じて—」（『立正史学』一二二六号 二〇一九）に詳しい。
- (8) 「東役飛翰」における体制については、古宮雅明氏のご教示による。
- (9) 仲泉剛「根本佐智子氏報告「松平造酒助の江戸在勤」参加記」『岡山藩研究』九

三号（岡山藩研究会 二〇一三）

(10) 註2と同じ。今野氏は、主に「造酒助書簡」（元治二年）三月九日 松平武右衛門文書213(2)-61、「造酒助書簡」（元治元年）四月六日 松平武右衛門文書195(2)

ー68を引いて解説されている。

(11) 「造酒助書簡」（元治二年）三月九日 松平武右衛門文書213(2)-61

(12) 「聞書雜書」（SL資料二二一五 鶴岡市郷土資料館所蔵）

(13) 前掲今野論文でも、「廻りが二百連続で続くこともあつた」としてこの書簡を紹介されている。

(14) 「造酒助書簡」（慶応元年）五月二三日 松平武右衛門文書81(2)-78

(15) 「造酒助書簡」（元治二年）三月九日 松平武右衛門文書213(2)-61

(16) 「造酒助書簡」（慶応元年）五月二三日 松平武右衛門文書172(2)-80

(17) 註2と同じ

(18) 「造酒助書簡」（慶応元年）閏五月十四日 松平武右衛門文書63(2)-86

(19) 「造酒助書簡」（元治元年）十一月十五日 松平武右衛門文書202(2)-29

(20) 「中村三内書簡」（元治一年）正月二日 松平武右衛門文書193【参考7】

(21) 「造酒助書簡」（元治元年）十二月二九日 松平武右衛門文書37(2)-44

(22) 亀川泰照「市中取締における召捕り行為—慶応の江戸打ちこわし中の五嶋一件を通じて—」（『駒沢史学』五四一九九九）

〔付記〕

資料閲覧に際しては鶴岡市郷土資料館、今野章氏に大変お世話になりました。また、本稿執筆にあたり古宮雅明氏にご指導を賜りました。心よりお礼申し上げます。